

令和6年度
なかつがわ
安心・子育てガイド

Nakatsugawa child care information

中津川市役所 子ども家庭課
(こども家庭センター)

〒508-8501

中津川市かやの木町2-5号 健康福社会館 1階

☎ 0573-66-1111 (内線648)

0573-66-0044 (直通)

✉ kosodate@city.nakatsugawa.lg.jp





1. 妊娠したら

P5

- ・ 母子健康手帳交付
- ・ 出産子育て応援ギフト事業
- ・ 妊産婦個別相談
- ・ 妊婦健康診査助成、妊婦歯科健康診査助成
- ・ 国民健康保険料軽減
- ・ 国民年金保険料免除
- ・ パパママ教室
- ・ 子育て支援情報

2. 出産したら

P8

- ・ 出生届の提出
- ・ 児童手当
- ・ 子ども医療費助成
- ・ 未熟児養育医療給付制度
- ・ 出産育児一時金
- ・ 子育て応援ギフト事業
- ・ 岐阜県第二子以降出産祝金
- ・ 新生児聴覚検査費用助成
- ・ 産婦健康診査費用助成
- ・ こんにちは赤ちゃん訪問事業
- ・ 産後ケア

3. こどもの健康

P11

- ・ 乳幼児の健診、相談等
- ・ 乳幼児の予防接種
- ・ 子どもの救急
- ・ 救急搬送
- ・ 医療機関、歯科医療機関

4. 交流の場

P17

- ・ 子育て支援センター
- ・ 子育て支援センター（一時預かり）
- ・ 児童館、児童センター
- ・ 市内の遊び場（公園）の紹介
- ・ 乳幼児学級
- ・ ねんねの赤ちゃんこんにちは♪
- ・ ノーバディーズパーフェクト講座
- ・ 生涯学習、公民館事業
- ・ 図書館、公民館図書室、図書コーナー
- ・ 鉱物博物館、子ども科学館

5. 入園・預かり

P22

- ・ 幼稚園、保育園など
- ・ 一時預かり
- ・ 病児保育所ぐりっこハウス
- ・ 中津川市子どもファミリーサポートセンター
- ・ 子育て短期支援

6. 入学（小学校・中学校・高校）

P29

- ・ 小学校、中学校への入学
- ・ 就学援助等
- ・ 放課後児童クラブ（学童保育所）
- ・ 教育に関する相談
- ・ 高等学校就学準備金等支援金
- ・ 奨学資金貸与
- ・ 高校生遠距離バス通学補助

7. 障がいのあるお子さんへの支援

P32

- ・ 手帳の交付
- ・ 障害者（児）手当
- ・ 重度心身障害者医療費助成
- ・ 難聴児補聴器購入費等の助成
- ・ 療育機関

8. ひとり親家庭への支援

P34

- ・ 児童扶養手当
- ・ ひとり親家庭等医療費助成
- ・ 母子父子寡婦（ひとり親家庭）福祉資金貸付
- ・ ひとり親家庭資格取得支援
- ・ ひとり親家庭相談

9. その他支援

P36

- ・ 子育てママ就職支援
- ・ 生活困窮者自立支援制度
- ・ 新婚さん住まいる応援事業補助金
- ・ 子育て世帯住まいる応援事業補助金

10. 子どもの相談窓口

P37

- ・ 発達相談
- ・ 家庭児童相談
- ・ 子育て相談窓口一覧
- ・ 子どもに関わる市役所の各課案内
- ・ 市民安全情報ネットワーク
- ・ 子育て応援プラン



なかつっこ

中津川市の子育てに関する情報を掲載しているHPです。
最新情報を随時更新していますので、ぜひご活用ください。

知りたい内容を、ジャンル別・年齢別で探すことができます



ジャンルからさがす



妊娠したら



赤ちゃんが生まれたら



子どもの健康



園・学校



子どもを預けたい



交流・おでかけ



相談



手当・助成



年齢でさがす



妊娠～出産



0歳から2歳



3歳から5歳



小・中・高



イベントでさがす

「子育てカレンダー」で子育てイベント情報をチェックできます



LINE から簡単アクセス！

「中津川市」を友だち追加



「中津川市」公式アカウント
二次元コード

トークルームを開いてココ
をクリック



MEMO

LINEで市からの子育て支援情報を受け取るには、トークルームにて「あ」など任意の文字を送信すると送られてくるURLから、配信項目の編集で子育て支援情報を追加して下さい。

中津川市こども家庭センター

子ども家庭課・健康医療課・子育て支援センターが連携して子育てを支援する機関です

どこへ相談したらいいのかわからない…

子育てについて

サポート内容

- ・妊娠中や子育て中のサービスについて
- ・子育ての様々な悩みごとの相談
- ・虐待やヤングケアラー等の相談

場 所 健康福社会館1F
スタッフ 社会福祉士・保健師等
T E L 子ども家庭課（こども家庭センター）
☎0573-66-0044

子育て・家事を手伝ってくれる人がいない…

離乳食を食べない、
どうしよう…

からだところ

サポート内容

- ・妊娠中と産後のからだところの相談
- ・子どもの発達や成長について
- ・授乳や離乳食、子どもの歯について

場 所 健康福社会館1F
スタッフ 保健師・栄養士・歯科衛生士
T E L 健康医療課

☎0573-66-1111(内線 626)

産後ケアについて
知りたい!

あそべる広場

サポート内容

- ・子育て親子と出会える場所について
- ・保育園や幼稚園・こども園などの相談

場 所 子育て支援センター

ほっとけーき

スタッフ 保育士(利用者支援専門員)
T E L 子育てなんでも相談窓口

☎0573-66-1275

人見知りが
あって心配…

引っ越してきたばかり、公園や
お店を教えて

1. 妊娠したら

母子健康手帳交付

担当：健康医療課 内線 657・658

母子健康手帳は、お母さんとお子さんの健康、成長を記録する大切な手帳です。病院等で妊娠の診断をうけたら、早めに交付を受けましょう。お母さんとお子さんのための保健事業を知っていただき、気軽に相談できる機会にもなります。

【交付場所】お住まいの地区ごとに交付場所などが異なります。

【持ち物】妊娠届出書、妊婦名義の通帳、妊婦本人のマイナンバーを確認できるもの
妊婦本人の身元を確認できるもの（運転免許証など）



[母子手帳交付について](#)

◆パパの出番です！父子手帳の配布◆

育児を「ママのお手伝い」とせず、親として積極的にかかわっていただくため岐阜県が作成した「父子手帳」を母子健康手帳と同時に配布しています。



出産・子育て応援ギフト事業

担当：子ども家庭課 内線 648

すべての妊婦や子育て家庭が安心して子育てができるように、妊娠期から子育て期まで一貫して身近な相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」を行うとともに、妊娠・出産時の「経済的支援」も一体として実施します。

健康医療課・子ども家庭課・子育て支援センターで妊娠期から子育て期をサポートします。

	伴走型相談支援	経済的支援
妊娠前期	【母子健康手帳交付（妊娠の届出）】 ・保健師と面談 ・おたずねに回答 ・出産応援ギフト申請書を配布	出産応援ギフト 妊婦 1 人 5 万円給付
妊娠中期	【妊娠 7 か月頃】 ・出産応援アンケート送付 ・希望者と面談	
出産・産後	【赤ちゃん訪問等（～4 か月頃）】 ・保健師等と面談 ・おたずねに回答 ・子育て応援ギフト申請書を配布	子育て応援ギフト 子ども 1 人 5 万円給付



[出産・子育て応援ギフト事業](#)

妊産婦個別相談

担当：健康医療課 内線 657・658

妊娠、出産では、体や心にいろいろな変化が現れます。妊娠中を健康的に過ごすことは、生まれてくる赤ちゃんのためにも大切なことです。健康相談・栄養相談・歯科相談・子育てに関する相談を個別で行っています。パパもご利用いただけますので、お気軽にご相談ください。

【相談方法】電話相談、来所相談、訪問相談、オンライン相談（zoom 使用）

※相談の際はお電話にてご予約ください。

妊婦健康診査助成・妊婦歯科健康診査助成 担当：健康医療課 内線 657・658

お母さんと赤ちゃんの健康管理の充実と、妊婦の経済的負担の軽減を図るために検査費用を助成します。母子健康手帳交付時に、受診票を発行します。

【対象者】中津川市に住民票のある方

（※転入、転出の方は健康医療課にお問い合わせください）



受診券番号と診査内容

国民健康保険料（軽減）

担当：市民保険課（保険年金）内線 114

産前産後期間の国民健康保険料が軽減されます。出産予定日の6か月前から届出が可能です。

【対象者】令和5年11月1日以降に出産予定、又は出産した国民健康保険被保険者

【対象期間】出産予定月の前月から出産予定月の翌々月まで（多胎妊娠の場合は出産予定月の3か月前から出産予定月の翌々月まで）の期間にかかる所得割保険料および均等割保険料

※申請には届出が必要です。

国民年金保険料（免除）

担当：市民保険課（保険年金）内線 116

産前産後期間の国民年金保険料が免除になります。出産予定日の6か月前から届出が可能です。

【対象者】平成31年2月1日以降に出産した国民年金第1号被保険者

【対象期間】出産予定月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は出産予定月の3か月前から6か月間）

※国民年金の任意加入期間は対象になりません。

※申請には届出が必要です。

パパママ教室

担当：健康医療課 内線 657・658

【対象者】第1子出産予定の妊婦、夫又はパートナー

(※対象の方には案内を送付します。事前予約が必要です。)

- 【内 容】・親になるためのところがまえ
・産後うつについて
・赤ちゃんとの生活について
・参加者同士の交流

子育て支援情報

担当：子ども家庭課 内線 648

ぎふっこカード・ぎふっこカードプラス（岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業）

子育て世帯（県内に在住する18歳未満の子どもがいる世帯・妊娠中の方がいる世帯）が、県内の企業・店舗の協力により、買い物や施設利用などをする際に、割引やポイント加算の特典が受けられたり、買い物中に授乳室、キッズコーナーの利用ができたりするなど、子育て家庭を地域全体で応援していく仕組みです。

18歳未満のお子さんが3人以上いる世帯用「ぎふっこカードプラス」の交付には、交付申請書・身分証明証・お子さんが確認できる書類（保険証、母子手帳等）が必要です。

【交付場所】子ども家庭課、市民保険課（戸籍住民）、各総合事務所、各地域事務所
子育て支援センター（ぎふっこカードのみ）



子育てタクシー

お子さんやその保護者、または妊娠中の方にも優しいタクシーです。事前に利用登録が必要です。

《安心便利な4つのコース》

かんがるーコース	荷物の多い子連れの外出を協力サポート
ひよこコース	通園・通学・通塾などのお子様一人での安心送迎
こうのとりコース	陣痛が来たら産院へ直行 出産予定日や産院などを事前登録で、安心して迅速・安全に産院へ直行
ふくろうコース	急なトラブルや夜間の発熱に対応



子育てタクシーHP

岐阜県赤ちゃんステーション

県内に所在し、「授乳の場」、「オムツ替えの場」あるいは「ミルクのお湯」のいずれかを無料で提供していただける店舗や施設です。

このステッカーが目印です➡



2. 出産したら

出生届の提出

担当：市民保険課（戸籍住民）内線 107

出生した日から 14 日以内に、父親または母親が窓口へ届出します。

【提出場所】市民保険課（市役所本庁舎）、各総合事務所、各地域事務所

【持ち物】出生届（出生証明書）、母子健康手帳



児童手当

担当：子ども家庭課 内線 617

申請は出生や転入から **15 日以内** に手続きを行ってください。

制度改正に伴い R6.10 月分より内容が一部変更されます。

【手続き場所】子ども家庭課（健康福祉会館 1 階）、各総合事務所、地域事務所

【持ち物】受給者の健康保険証、受給者名義の口座が分かるもの

【支給金額】

R6.9 月分まで

年 齢	支 給 月 額	
0～3 歳未満	15,000 円	
3 歳以上 ～小学生	10,000 円	第 3 子以降（※） 15,000 円
中学生	10,000 円	
高校生		
特例給付	5,000 円	

R6.10 月分から

年 齢	支 給 月 額	
0～3歳未満	15,000 円	第3子以降（※） 30,000 円
3歳以上 ～小学生	10,000 円	
中学生	10,000 円	
高校生	10,000 円	
特例給付		

◆受給者とは
児童を養育してい
る父母のうち原
則、所得の高い方。

※養育している高校生以下の児童を第 1 子として数えます。

所 得 制 限 限 度 額 表		
扶養親族数	所得制限限度額	所得上限限度額
0 人	622 万円	858 万円
1 人	660 万円	896 万円
2 人	698 万円	934 万円
それ以降	1 人につき 38 万円ずつ加算	

令和 6 年 10 月から、制度が変更になります。

【変更点】

- 第 3 子以降の支給額が 15,000 円から 30,000 円に
- 支給月が 4 か月に 1 回から 2 か月に 1 回
- 所得制限の撤廃
- 支給対象児童が高校生までに延長

【支給時期】

	令和 6 年 2 月～5 月分	令和 6 年 6 月～9 月分
支払日	令和 6 年 6 月 14 日	令和 6 年 10 月 15 日

令和 6 年 10 月分から

	令和 6 年 10 月～11 月分	令和 6 年 12 月～令和 7 年 1 月分	令和 7 年 2 月～3 月分
支払日	令和 6 年 12 月 13 日	令和 7 年 2 月 14 日	令和 7 年 4 月 15 日
	令和 7 年 4 月～5 月分		
支払日	令和 7 年 6 月 13 日		



各種様式ダウンロード

子ども医療費助成

担当：社会福祉課 内線 594

中津川市在住のお子さんの保険診療医療費の自己負担分を助成する制度です。出生日または転入日から 30 日以内に手続きを行ってください。

【手続き場所】社会福祉課（健康福祉会館 1 階）、各総合事務所、各地域事務所

対象者	0～18 歳
所得制限	なし
助成額	保険診療分の自己負担額
助成期間	認定日から 18 歳到達後最初の 3 月 31 日まで

【助成期間中は小学校入学時に更新】

未熟児養育医療給付制度

担当：社会福祉課 内線 594

身体の発達が未熟なままで生まれ、入院を要する乳児に対して、その治療に必要な医療費を公費で負担する制度です。

※養育医療給付を受けることができるのは、全国の指定養育医療機関での治療に限られます。

対象者	医師が入院治療を認めた中津川市に住所を有する乳児（1 歳まで）
給付の対象となる費用	・入院治療費（保険診療） ・食事療養費（ミルク代） ・移送費 ・看護費
自己負担金について	世帯の市町村民税額に応じて自己負担金が発生する場合があります。 自己負担金の支払いは、後日、市から請求いたします。

出産育児一時金

担当：市民保険課（保険年金） 内線 113・114

お子さんを出産されるとき、従来は出産費用を事前に用意しなくてはなりませんでした。出産育児一時金の直接支払制度の実施により、事前に用意しなくても安心して出産することができるようになりました。詳しくは、各医療保険者（保険証の発行元）または医療機関等にご確認ください。

子育て応援ギフト事業

担当：子ども家庭課 内線 648

【支給金額】子ども 1 人あたり 5 万円

【申請時期】赤ちゃん訪問等で保健師や助産師が面談を行い、申請書をお渡しします。

【事業詳細】P5 参照



岐阜県第二子以降出産祝金

担当：子ども家庭課 内線 617

第二子以降の子が生まれた世帯に対し、支給を行います。

【支給金額】対象児童 1 人あたり 10 万円

【申請期限】対象児童の誕生日から 6 か月以内

新生児聴覚検査費用助成

担当：健康医療課 内線 657・658

新生児聴覚検査費用を助成します。難聴児を早期に発見し、早期医療・早期療育につなげます。

※母子健康手帳交付時に受診票を発行します。

産婦健康診査費用助成

担当：健康医療課 内線 657・658

産婦健康診査費用を助成します。出産後間もない産婦さんを対象に産後の心身の回復等を確認する大切な健診です。

※母子健康手帳交付時に受診票を発行します。

こんにちは赤ちゃん訪問事業

担当：健康医療課 内線 657・658

赤ちゃんの健やかな成長と、保護者の皆さんの子育てを応援するため、赤ちゃんが生まれたすべてのご家庭を訪問しています。

【訪問時期】生後 2～4 か月頃までに保健師より日程の連絡を行います。

【訪問スタッフ】保健師、助産師など

【内 容】体重測定・子育て相談・育児に関する情報提供

産後ケア

担当：健康医療課 内線 657・658

【対象者】下記の①～③の全ての条件を満たす方

- ① 中津川市に住所を有する生後 1 年未満の赤ちゃんとお母さん
- ② 家族等から十分な家事・育児等の援助が受けられない方
- ③ 心身の不調または育児に不安を持たれている方

【内 容】お母さん方が、安心して子育てできるよう委託医療機関で宿泊や通所、または助産師がお宅に訪問しお母さんと赤ちゃんの心身ケアや育児相談・育児サポートを受けられます。

※保健師と事前相談が必要です。



産後ケア事業について

3. こどもの健康

乳幼児の健診・相談等

担当：健康医療課 内線 657・658

健診・相談名	内 容	持ち物など
3か月児健診	内科診察、身体測定、保健・栄養相談	母子健康手帳、おたすね等（OH!MY CHILD）、バスタオル1枚
6か月児相談	身体測定、保健・栄養相談、歯のお話	同上
1歳児相談	身体測定、歯みがき指導、保健・栄養相談	同上
1歳6か月児健診	内科・歯科診察、身体測定、保健・栄養相談、フッ素塗布（希望者）	母子健康手帳、おたすね等（OH!MY CHILD）、フッ素塗布料 500 円、タオル
2歳児相談	身体測定、保健・栄養相談、歯科相談、フッ素塗布（希望者）	母子健康手帳、おたすね等、歯ブラシ、タオル、フッ素塗布料 500 円
3歳児健診	内科・歯科診察、視覚検査、尿検査、保健・栄養相談、身体測定、フッ素塗布（希望者）	母子健康手帳、おたすね等、視聴覚のアンケート 尿等（対象の方に通知書を送付） フッ素塗布料 500 円、タオル
乳幼児個別相談	お子さんの成長・発達・育児・栄養について保健師や栄養士等による個別相談・身体計測を行います。	母子健康手帳、バスタオル1枚 ※事前予約が必要です
オンライン相談	お子さんの成長・発達・育児・栄養・歯科についての相談をオンライン（zoom 使用）にて行います。	※事前予約が必要です zoom の使用方法など
はみがき教室	歯みがき指導、歯科相談 ※フッ素塗布（希望者）	母子健康手帳、歯ブラシ・タオル ※フッ素塗布料 500 円 ※事前予約が必要です



乳幼児の予防接種

担当：健康医療課 内線 628・625

お母さんが赤ちゃんにプレゼントした病気に対する抵抗力（免疫）は、生後3か月～12か月までに、自然に失われるため、この時期を過ぎると感染症にかかる可能性が高くなります。

そのため、赤ちゃんは自分自身で免疫をつくり、病気を予防する必要があります。その助けとなるのが予防接種です。成長してきた赤ちゃんへの次のプレゼントとして、必要なワクチンを最適なタイミングで接種しましょう。

◆ 定期予防接種（費用は市が全額助成）小学校入学するまでに接種できる予防接種です ◆

ワクチンの種類	接種開始時期の目安	接種回数	接種の受け方
BCG	5～8か月頃	1回	集団接種 (各地区会場)
ロタウイルス	2か月	2～3回	個別接種 (実施医療機関)
B型肝炎	2か月	3回	
小児肺炎球菌	2か月	4回	
5種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ・ヒブ）	2か月	4回	
麻しん・風しん混合	1期：1歳	1回	
	2期：年長児の時	1回	
水とう（水ぼうそう）	1歳	2回	個別接種 (実施医療機関)
日本脳炎	1期：3歳	3回	

◆ 任意予防接種（費用の一部は市が助成）◆

インフルエンザ



◆ 予防接種の間隔 ◆

詳細は市ホームページをご覧ください。

ワクチンの種類		他の予防接種を受けるまでの間隔
注射生ワクチン	BCG、麻しん風しん混合、麻しん、風しん、水痘、おたふくかぜ	生ワクチンと生ワクチンは4週間以上
不活化ワクチン	5種混合、日本脳炎、小児肺炎球菌、インフルエンザ、B型肝炎、HPVワクチン	制限なし
経口生ワクチン	ロタウイルス	制限なし

◆ 予防接種を受ける前に確認しましょう ◆

- ① 体調はいいですか？
- ② 母子手帳「OH！MY CHILD」の予診票はお持ちですか？
- ③ 最近受けた予防接種との間隔は大丈夫ですか？
- ④ 1か月以内に、水ぼうそうやおたふくかぜ、はしかなどの感染症にかかっていませんか？

海外渡航や進学、就職の際に接種しているか確認されることがあります。予防接種は自費で受けると、7千円～1万円／回程度かかります。無料で受けられる乳幼児のうちに接種しましょう。

子どもの救急

担当：健康医療課 内線 628・622

保護者の方が、休日・夜間のお子さんの症状にどのように対処したら良いのか、病院を受診した方がよいのかなど判断に迷ったときに、専門の相談員に電話で相談できます。



小児救急電話相談 **#8000**

携帯電話（NTTdocomo,softbank,au）・固定電話のプッシュ回線からは**#8000**へかけてください。それ以外の電話は**058-240-4199**へかけてください。相談は無料ですが、電話料金は相談者のご負担となります。

【相談受付時間】 月曜日から金曜日：18:00～翌 8:00
土曜日・休日・年末年始（12/29～1/3）：24 時間受付

休日当番医

休日に急病やケガをされた方のための診療です。

当番医は変更になる場合があります。受診の前に当番の医療機関へ電話で確認し、症状等をお知らせのうえ受診ください。症状によっては受け入れができない場合があります。受診の際は、健康保険証、子ども医療費受給者証等をお持ちください。

広報なかつがわ、市ホームページからご確認いただけます。



救急安心センターぎふ「#7119」

急な病気や怪我をした時、「救急車を呼んだ方がいいか」、「すぐに病院を受診した方がいいか」「今受診できる病院はどこ」、「応急手当の方法は」等で迷った時は、電話相談窓口「救急安心センターぎふ（#7119）」へお問い合わせください。

「#7119」に電話すると 24 時間 365 日、看護師等の医療従事者から救急相談、病院案内についてアドバイスを受けることができます。

※ダイヤル式・つながらない時は（058）265-0009 へ

救急相談・病院案内

「**#7119**」
へお電話
ください！



救急搬送

担当：消防本部 TEL66-1119

救急車を必要とする場合は、**119 番**にダイヤルしてください。

全国版救急受診アプリ



急な病気やけがをしたとき、該当する症状を画面上で選択していくと、緊急度に応じた必要な対応が表示されます。

総務省消防庁「Q助」案内サイト

https://www.fdma.go.jp/neuter/topics/filedList9_6/kyukyu_app.html



医療機関

(掲載同意の恵那医師会加入医療機関)

医療機関名	住所	診療科目	連絡先
恵那医院	本町 4-4-10	糖尿病内科・内科・リハビリテーション科	66-1318
恵那山のぎつね診療所	駒場 1493-14	内科・小児科・リハビリテーション科	62-3001
かぜと耳鼻咽喉科	宮前町 1108-1	耳鼻咽喉科	62-3200
木村眼科	手賀野 400-1	眼科	65-7880
木村内科	手賀野 400-1	内科・小児科・消化器科・循環器科・リハビリテーション科	65-8088
恵北医院	えびす町 3-25	内科・循環器内科・小児科	66-1210
小島クリニック	中津川 777-1	泌尿器科・皮膚科・内科	65-0011
ささきクリニック	中津川 1200-2	外科・消化器内科	62-3988
田口医院	本町 2-6-36	内科・小児科・消化器科	65-2872
田口クリニック	中一色町 3-26	耳鼻咽喉科・気管食道科・アレルギー科	65-4133
本町整形外科 (旧つねだ整形外科・皮膚科)	本町 4-2-15	整形外科・リウマチ科・リハビリテーション科	65-5766
中津川共立クリニック	駒場 1666-1122	内科・人工透析	65-8777
中津クリニック	本町 4-2-28	内科・小児科	66-3111
にしおクリニック	中津川 964-274	脳神経外科・脳神経内科・内科・放射線科	66-7077
服部内科クリニック	駒場 1547-20	内科・循環器科・呼吸器科・神経内科・小児科	65-8877
林メディカルクリニック	新町 5-6	産婦人科・小児科・女性泌尿器科・内科	65-2007
やまだ内科クリニック	中津川 1150-1	内科・消化器内科・小児科	62-7707
上田医院	苗木 7424	糖尿病内科・内科・甲状腺内分泌内科・小児科・リハビリテーション科	66-7222
城山病院	苗木 3725-2	内科・外科・整形外科・呼吸器内科・神経内科・循環器内科・消化器内科・リウマチ科・人工透析・リハビリテーション科	66-1334
小野医院	茄子川 894-1	内科・小児科	68-2039
笠木医院	茄子川 1597-43	外科・肛門科・内科・胃腸科・リハビリテーション科	68-7161
さか整形外科	茄子川 151-167	整形外科・リウマチ科・リハビリテーション科	68-7722
ふなはしファミリー クリニック	茄子川 2190-5	内科・小児科	68-2799

医療機関名	住所	診療科目	連絡先
落合診療所	落合 989-9	内科・消化器内科・小児科	69-3219
中川医院	落合 207-5	小児科・皮膚科・内科・アレルギー科	69-5015
河村医院	加子母 5061-9	内科・小児科	79-2033
回生堂医院	付知町 6859-3	内科・小児科	82-2125
みお医院	付知町 2711-1	内科・外科	82-5211
今井医院	田瀬 972-1	内科・小児科・リハビリテーション科	72-4377
丹羽内科・ ペインクリニック	福岡 939-16	内科・小児科・アレルギー科 ペインクリニック内科	72-5777
深谷医院	福岡 1068	内科・外科・小児科・リハビリテーション科・放射線科・胃腸科	72-2009
近藤クリニック	坂下 407-1	内科・外科・消化器内科	70-1055
国保坂下診療所	坂下 722-1	内科・整形外科・眼科	75-3118
国保川上診療所	川上 1437-1	内科・小児科	74-2400
国保蛭川診療所	蛭川 2358-3	内科・小児科・歯科・歯科口腔外科	0573- 45-2201
国保阿木診療所	阿木 27-1	内科・小児科	63-2900
総合病院 中津川市民病院	駒場 1522-1	内科・呼吸器内科・循環器内科・消化器内科・血液内科・内分泌・代謝内科・腎臓内科 脳神経内科・小児科・外科・消化器外科・乳腺・内分泌外科 整形外科・脳神経外科・形成外科・皮膚科 泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻いんこう科・リハビリテーション科・救急科・麻酔科・歯科口腔外科	66-1251

(令和6年4月時点)



歯科医療機関

(中津川歯科医師会加入)

医療機関名	住所	診療科目	連絡先
伊藤歯科医院	太田町 2-4-17	歯科・小児歯科・矯正歯科	65-2526
勝歯科医院	中一色町 1-46	歯科・小児歯科	66-6700
近藤歯科	駒場 1564-16	歯科・小児歯科・口腔外科	65-5107
たつた歯科クリニック	中津川 1144-4	歯科・小児歯科・矯正歯科	65-0088
総合病院中津川市民病院	駒場 1522-1	口腔外科	66-1251
中津第一歯科	栄町 4-26	歯科・小児歯科・矯正歯科	66-1577
はやし歯科医院	柳町 7-58	歯科・小児歯科	65-8811
原眞平歯科診療室	八幡町 3-33	歯科	65-4441
まつばら矯正歯科	中津川 777-30	矯正歯科	67-8910
やまうち小児歯科	東宮町 4-59	小児歯科・矯正歯科	66-7702
柳沢歯科医院	中津川 1234-17	歯科・小児歯科	66-3177
渡辺歯科医院	えびす町 2-1	歯科・小児歯科	65-5361
ふじいファミリー歯科	花戸町 1-28	歯科・小児歯科・口腔外科	65-8172
水野歯科医院	苗木 4936-1	歯科・小児歯科・矯正歯科	66-4618
あかさか歯科医院	千旦林 1255-4	歯科・矯正歯科	68-8148
篠原歯科医院	茄子川 1207-2	歯科・小児歯科・口腔外科	68-7636
バンドウ歯科医院	千旦林 1386-62	歯科・小児歯科	68-4178
まさき歯科	茄子川 1534-218	歯科・小児歯科	68-3848
ウエダ歯科医院	落合 740-1	歯科・小児歯科	69-4048
阿木河合歯科医院	阿木 1536-3	歯科・小児歯科・口腔外科	63-3221
伊藤歯科医院	坂下 1723-1	歯科	75-3017
みお歯科医院	坂下 857-2	歯科	75-2355
国保加子母歯科診療所	加子母 3453-1	歯科	79-2658
川東歯科医院	付知町 6956-29	歯科	82-2224
喜生堂歯科医院	付知町 6906-28	歯科	82-2011
小南歯科医院	付知町 7712	歯科・小児歯科	82-2215
白井歯科	福岡 1101-1	歯科・小児歯科・矯正歯科	72-5711
国保蛭川診療所	蛭川 2358-3	歯科・口腔外科	(0573) 45-2201



(令和6年4月時点)

4. 交流の場

子育て支援センター

担当：子ども家庭課

内線 649

入園前のお子さんと保護者が気軽に立ち寄り、遊べる場所です。子育て中の保護者同士でおしゃべりしたり、手遊びや絵本の読み聞かせなどを通して親子でふれあったり、就園前に集団生活を体験することができます。また、地域の遊び場や幼稚園・保育園などの情報提供もおこなっております。

開設日・開設時間は、施設や行事等によって異なりますので、毎月の通信や子育てポータルサイトなかつっこ内「子育てカレンダー」などで確認してからお越しください。



保育士さんによる
手遊びや絵本の読み聞かせがあるよ

中津川市子育て支援センター ほっとけーき

柳町 5-11（中津川保育園内）

☎0573-66-1275

開設 平日 週5日

9:15~11:45/13:00~15:30



坂本子育て支援センター

千旦林 1457-13（坂本ふれあい施設）

☎0573-68-6840

開設 平日 週5日

9:30~11:45/13:00~16:45

（6月~8月）

9:00~11:45/13:00~17:15



「てがたの日」は
手形や足形が取れるよ★

天気の良い日は
外遊び♡

中津川市子育て支援センター どーなっつ

田瀬 1533-1（発達支援センターどんぐり内）

☎080-3442-5969

開設 平日 週3日

9:15~11:45/13:00~15:30



出張ひろば

【ぽかぽかひろば】

開設場所（苗木・福岡・落合）

開設日時：週1日





子育て中の皆さんのリフレッシュ、
お買い物や美容院、通院などの負担
軽減を目的にお子さんの一時預かり
を行います。

【事業詳細】P19

ひと・まちテラス 子育て支援センター

新町 2 番 34 号（中津川市ひと・まちテラス内）

☎080-4608-9473

開設 毎日

9:30~16:30

（ひと・まちテラス休館日は除く）



すべり台やままごとキッチンが
室内にあって楽しいよ！

蛭川子育て支援センター ひるかわっこ

蛭川 4862-1

（蛭川福祉センターやすらぎ荘）

☎090-9752-2333

開設 平日 週3日

9:00~11:45 / 12:30~14:45



季節に合わせたお楽しみ会や

制作、講習をしているよ

やさか子育て支援センター

坂下 1665-5（坂下総合事務所第二庁舎）

☎080-3638-1665

開設 平日 週3日

9:15~12:00 / 12:45~15:00



加子母子育て支援センター くるりんぱ

加子母 3427-1

（加子母ふれあいコミュニティセンター）

☎080-6912-5657

開設 平日 週3日

9:15~11:45 / 12:30~15:00



体を動かして
たくさん遊ぼう♪

出張ひろば

【付知くるりんぱ】

開催場所（付知福祉センター）

付知町 5881-32

開設日時：週1日

9:15~11:45 / 12:30~15:00

子育て支援センター（一時預かり） 担当：ひと・まちテラス子育て支援センター Tel：080-4608-9473

子育て中の皆さんのリフレッシュ、お買い物や美容院、通院などの負担軽減を目的にお子さんの一時預かりを行います。

開設場所	対象年齢	開設日時	利用料金
ひと・まちテラス子育て支援センター	8か月～未就園児	月・水・金 9：30～12：30	1時間500円

※上記の開設日時以外は、ファミリー・サポート・センター事業で預かりができます。
28ページをご覧ください。

児童館・児童センター

担当：子ども家庭課 内線 649

児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としています。
年間を通して、子育てセミナー、三世代交流を始め、各種スポーツなど、親子で楽しく参加できる様々な行事を開催しています。

名 称	所 在 地	電話番号	利用時間	休館日
児童センター	かやの木町 1-17	65-7871	9:30～17:00 (6～8月 9:00～17:30)	日曜日 第3・第4・第5月曜日 祝日・年末年始
東児童館	中津川 2364-1721	66-7448		
西児童館	駒場 1249-12	66-7443		
坂本ふれあい施設	千旦林 1457-13	68-6840		土・日曜日 祝日・年末年始

市内の遊び場（公園）の紹介

中津川公園

道路下のひろばには幼児向けの大型遊具があります。



本町公園



桃山公園



苗木公園



乳幼児学級

担当：生涯学習スポーツ課 内線 4309

乳幼児（就園前の子ども）をもつお母さんのための教室です。子育てに対する悩みや、同年代の子どもをもつ親とのネットワークづくりを目的にして、各公民館（講座）で開催しています。受講料は無料ですが、内容によっては実費徴収があります。

⇒ 毎年5月に募集がありますので、詳しくは各公民館にお尋ねください。（令和6年3月現在）

公民館名	学級名称	原則開催日	所在地	連絡先
中央	トドラーズ	6月～3月 第2月曜日	本町 2-3-25	66-4141
苗木	ぴっころ	6月～3月 第3月曜日	苗木 7516-1	66-6606
坂本	坂本乳幼児学級	6月～3月 第2木曜日	千旦林 1197-10	68-2001
落合 神坂	落合・神坂キッズクラブ	6月～3月 第2火曜日	落合 728-2	69-3201
			神坂 294-2	69-4111
阿木	乳幼児学級にじいろ	6月～3月 第3水曜日	阿木 27-1	63-2001
山口	にこにこ広場	6月～3月 第2火曜日	山口 1616-3	75-2126
坂下	ほほえみ教室	5月～3月 毎月2回（木曜日）	坂下 820-1	75-3115
川上	川上乳幼児学級	月1回	川上 1437-1	74-2111
加子母	乳幼児学級「わくわく」	6月～3月 水曜日（月1回）	加子母 3519-2	79-2111
付知	わくわく広場	月1回	付知町 4956-43	82-3023
福岡	おひさま広場	6月～3月 第1、3火曜日（月2回）	福岡 716-2	72-2144
蛭川	遊びの広場	6月～3月 第4水曜日	蛭川 2198-1	(0573)45-2211

『食育』・・・子どもの栄養バランスのことや、栄養価が高く子どもでも食べやすいメニューについて教えてもらいました。

『親子音楽遊び』・・・楽器を使いながらの手遊びや、ダンスで子どもたちを飽きさせません。楽しい時間をすごしました。

『三世代交流』・・・老人クラブの方と一緒に、七夕飾りを笹の葉に取り付けます。親子で短冊に願い事をいっぱい書きました。

『楽しい森遊び』・・・森の中でゲーム、絵本も読んでもらいました。



ねんねの赤ちゃんこんにちは♪

担当：生涯学習スポーツ課 内線 4309

初めての育児で、生後2～6か月の赤ちゃんを育てているお母さんを対象に、参加者同士で育児について語り合い、学びながら、親子の絆づくりにつなげるプログラムです。

ノーバディーズ・パーフェクト講座

担当：生涯学習スポーツ課 内線 4309

みんなでおしゃべりしながら自分に合った子育ての仕方を探してみましょう。
0～3歳のお子さんを育てている保護者が対象です。

生涯学習・公民館事業

担当：生涯学習スポーツ課 内線 4308

生涯学習スポーツ課や各公民館では、地域の特性を活かした子ども向けの体験型学習・講座等を実施しています。



[公民館講座一覧](#)

図書館・公民館図書室・図書コーナー

担当：市立図書館 TEL66-1308

図書館・公民館図書室・図書コーナーには、本を楽しめるスペースがあります。読み聞かせ会や図書館まつりなど親子で楽しめる各種イベントも行っています。

市内のどこの図書館・公民館図書室・図書コーナーからでも本を取り寄せ、貸し出しや返却ができます。



[市立図書館](#)



[蛭川済美図書館](#)

鉱物博物館・子ども科学館

【開館時間】9：30～17：00（入館は16：30まで）

【休館日】毎週月曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始。臨時休館になる場合もあります。

【入館料】一般330円、中学生以下は無料

鉱物博物館

苗木 639 番地の 15

【電話】0573-67-2110



子ども科学館

駒場 1657 番地の 1

【電話】0573-66-9090



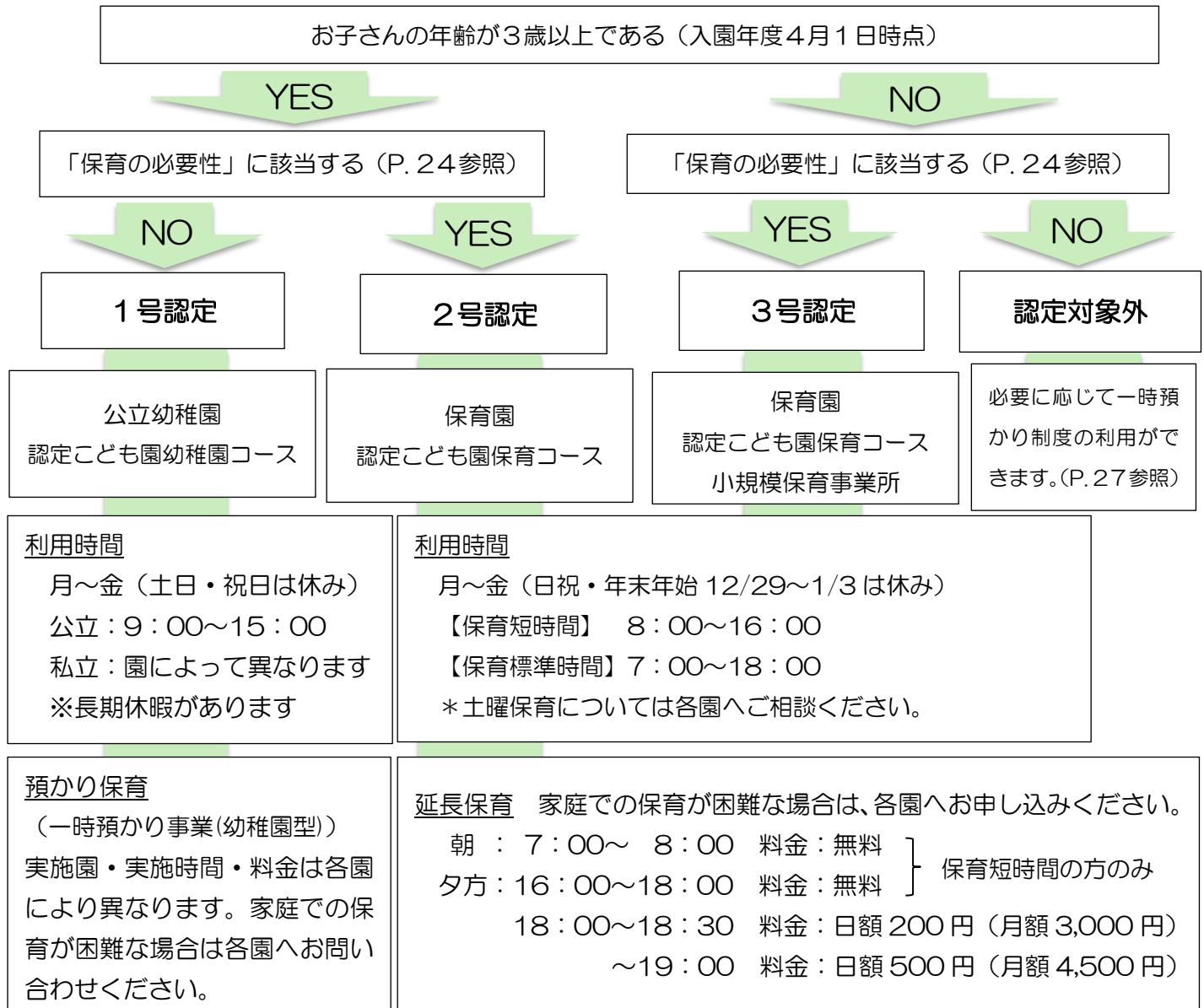
5. 入園・預かり

幼稚園・保育園など

担当：幼児教育課 内線 4241

幼稚園・保育園等の利用

幼稚園・保育園・認定こども園・小規模保育事業所の利用には、教育・保育の必要性に応じた「認定」を受ける必要があります。



* 私立幼稚園の入園条件・保育時間・料金等は、園によって異なるため、各園へお問い合わせください。

利用料

幼稚園		こども園幼稚園コース		保育園・こども園保育コース 小規模保育事業所
公立	給食費 1食 250円	公立	副食費 3,750円程度 (一部世帯免除)	[3歳以上児] 副食費 4,500円程度(一部世帯免除) [3歳未満児] 市民税額に応じて決定
私立	各園へお問合せください。 無償化のために、別途申請が必要です。	私立	給食費 (園によって異なります)	

入園までの流れ

日程	幼稚園、認定こども園幼稚園コース	保育園、認定こども園保育コース、 小規模保育事業所(公立・私立とも同じ)
10月上旬	入園募集・受付 申込みの詳細は、広報なかつがわ10月号又は市のホームページでお知らせします。	
	＜提出先＞ 各幼稚園・認定こども園、幼児教育課 *私立幼稚園の募集は8～9月ごろ	＜提出先＞ 幼児教育課、各総合事務所、 各保育園・認定こども園・小規模保育事業所
11月～ 12月中旬	入園選考・抽選 応募者が募集人数を超えた場合は抽選で決定します。	
4月初旬	入園・入所式 式後1週間～10日前後は慣らし保育があります。 入園前の2月中旬から3月上旬に入園・入所説明会があります。	
途中入園	各園へお問い合わせください。	入園希望月の3か月から1か月半前までに 幼児教育課か各総合事務所へお申込みください。

*私立幼稚園については各園へお問い合わせください。

*新年度入園・入所募集時の予定であり、日程が多少前後することもあります。



入園手続き

詳細は、利用希望年度の「入園・入所あんない」を必ずご確認ください。

提出書類	留意事項
施設型給付費・地域型保育給付費等 支給認定申請書 兼入園・入所申込書	児童 1 名につき 1 枚必要
保育を必要とすることがわかる書類	※保育希望者のみ
在宅障がい児（者）がいる世帯の場合、その方の障がい者手帳等の写し	該当者のみ
入（転）園願	※転園を希望する方のみ

申込みの際に、申請者のマイナンバーが確認できるものと身元を確認できるものをご持参ください。

（郵送の場合は写しを同封し、提出）

保育を必要とする理由・添付書類（幼稚園・認定こども園幼稚園コース希望の方は不要です。）

保育を必要とする理由		証明書類
就労	保護者が家庭の外または自宅等で家事以外の仕事を 1 か月あたり 64 時間以上していること。 ※農業・・・自家消費のための農業は認められません。	就労証明書 自営の方は下記のいずれかの写しを添付。 確定申告書・営業許可証 開業届・委託契約書・給与明細 等
疾病・負傷 障害	保護者が疾病・負傷、または精神・身体に障害があること	診断書（療養期間の記載があるもの）か障がい者手帳の写し。もしくは就労証明書（病休期間の記載のあるもの）
親族の 介護等	同居等の親族を常時介護・看護していること	介護保険証（要介護認定のわかるもの）、障がい者手帳、診断書のいずれかの写し。もしくは就労証明書（介護休業期間の記載のあるもの）
災害復旧	震災や風水害・火災等の災害復旧に当たっていること	罹災証明書
求職活動 ※認定期間 3ヶ月	求職活動（起業準備）を行っていること ※派遣会社の登録のみは求職活動と取り扱います。	ハローワークカード（ハローワーク受付票）の写しか、保育を必要とする申立書
就学	就学（職業訓練校等の職業訓練を含む）をしていること	在学証明書か在学期間を記載した証明書
虐待・DV	虐待や DV のおそれがあること	
育児休業中 の継続利用	育児休業取得前にすでに保育を利用している児童がいて、継続利用が必要であること（原則 3 歳児以上）	就労証明書（育児休業期間の記載のあるもの）か、育児休業承認書の写し
妊娠・出産	妊娠中であるか、出産後間がないこと ※産前は教育・保育の給付認定を行った日（概ね出産予定日の 6 週間前に掛かる月）から、産後は 8 週間を経過した日の翌日の属する月の月末まで	母子手帳の写し（表紙および出産予定日のわかるページ）もしくは出産日を記載した証明書
その他	上記の事由に類すると市が認める状態であること	事由を証明できるもの

* 保護者や世帯員、保育を必要とする理由等に変更が生じる場合や、退園される場合は幼児教育課への手続きが必要です。変更月の前月 1 日までに、在園されている園を通して必要書類を提出してください。書類は園にあります。

保育園・幼稚園

*原則として0歳児は生後57日から入所できますが、入所状況により異なります。

*めぐみ保育園は令和9年度をめぐに未満児園に移行予定です。

名 称			所在地	電 話	対象児						(預かり保育) 延長保育	一時預かり	未就園児交流
					3 歳未満			満3歳	3歳以上	発達支援クラス			
					0歳	1歳	2歳						
幼稚園	私立	杉の子幼稚園	駒 場	66-1261				●	●		●	●	●
		誠和幼稚園	手賀野	66-0237				●	●		●		●
		付知のぞみ幼稚園	付知町	82-2133				●	●		●	●	●
	公立	中津川幼稚園	昭和町	66-1310					●	●	●		●
保育園	私立	東さくら保育園	上 金	66-1213	●	●	●		●		●	●	
		坂本さくら保育園	茄子川	68-6611	●	●	●		●		●	●	
		めぐみ保育園	茄子川	68-5157	●	●	●		●		●	●	●
		のぞみ保育園	苗 木	67-2327	●	●	●				●	●	●
		かやの木保育園	かやの木	66-1533	●	●	●				●		●
		こばと保育園	中 村	66-1537	●	●	●		●		●		●
	公立	一色保育園	東宮町	66-1330	●	●	●		●		●		●
		中津川保育園	柳 町	66-1264	●	●	●		●	●	●		●
		北野保育園	中川町	66-1501	●	●	●		●		●		●
		苗木保育園	苗 木	66-1538					●		●		●
		付知保育園	付知町	82-2379		●	●		●		●		●
		下野保育園	下 野	72-3312	●	●	●		●		●		●
		福岡保育園	福 岡	72-2062	●	●	●		●		●		●
		高山保育園	高 山	72-5024	●	●	●		●		●		●

*発達支援クラスは、保育園での集団生活が可能と認められる3歳以上の児童が対象となります。

認定こども園

保育園と幼稚園の機能を併せ持つ施設であり、コースにより保育時間等が異なります。

名 称		所在地	電 話	コース	対象児					(預かり保育) 延長保育	一時預かり	未就園児交流	
					3歳未満			満3歳	3歳以上				発達支援クラス
					0歳	1歳	2歳						
私立	にし こまの森	駒 場	66-3189	幼稚園				●	●		●	●	●
				保 育	●	●	●		●				
	南さくら幼稚園	中津川	65-3205	幼稚園				●	●		●	●	●
				保 育	●	●	●		●				
公立	坂本こども園	茄子川	68-4615	幼稚園					●	●	●		●
				保 育					●				
	落合神坂こども園	落 合	69-3527	幼稚園					●		●		●
				保育					●				
	山口こども園	山口	75-2505	幼稚園					●		●		●
				保育					●				
	阿木こども園	阿木	63-2341	幼稚園					●		●		●
				保育		●	●		●				
	やさかこども園	坂下	75-2167	幼稚園					●		●		●
				保育	●	●	●		●				
	加子母こども園	加子母	79-2039	幼稚園					●		●		●
				保育			●		●				
	蛭川こども園	蛭川	0573-45 -2611	幼稚園					●		●		●
				保育		●	●		●				

*原則として0歳児は生後57日から入所できますが、入所状況により異なります。

*発達支援クラスは、保育園での集団生活が可能と認められる3歳以上の児童が対象となります。

小規模保育事業所

市町村による認可事業(地域型保育事業)であり、0～2歳児を対象とした少人数での保育施設です。

名 称	所在地	電 話	対 象 児			延長保育	一時預かり	未就園児交流
			0歳	1歳	2歳			
私立	誠和あい保育園	手賀野	67-8421	●	●	●	●	
	家庭保育園くっく	手賀野	65-3762	●	●	●	●	●
	家庭保育園くっくネスト	駒場	67-8133	●	●	●	●	●

*原則として8か月から入所できますが、入所状況により異なります。

一時預かり

担当：幼児教育課 内線 4241

保護者が仕事、傷病、看護、冠婚葬祭等を理由に家庭で保育できないときに、一時的に利用できます。利用を希望される方は直接各施設にお問い合わせください。

名 称		所在地	電 話
保育所	東さくら保育園	上 金	66-1213
	坂本さくら保育園	茄子川	68-6611
	めぐみ保育園	茄子川	68-5157
	のぞみ保育園	苗木	67-2327
認定こども園	にし こまの森	駒 場	66-3189
	南さくら幼稚園	中津川	65-3205
幼稚園	杉の子幼稚園	駒 場	66-1261
	付知のぞみ幼稚園	付知町	82-2133
小規模保育事業所	家庭保育園くっく	手賀野	65-3762
	家庭保育園くっく ネスト	駒 場	65-3762 *
認可外	ひよこキッズファミリー	中一色	66-9327
	キッズルームふくろうのもり	苗 木	62-1250
	しろやまキッズルーム	苗 木	67-7760

*家庭保育園くっくネストの電話番号は 67-8133 ですが、一時預かりについては家庭保育園くっく（Tel65-3762）へお問い合わせください。

病児保育所くりっこハウス

担当：子ども家庭課 内線 649

お子さんが「病気」または「病気の回復期」であり、集団保育が難しく、保護者が仕事や家庭の事情などにより家庭で保育できない場合に一時的にお子さんをお預かりします。

【対象】

中津川市在住の生後8か月から小学6年生までのお子さん

【開所日・利用時間】

月曜日～金曜日 午前8時から午後6時まで

※土日祝日及び12月29日から1月3日まではお休みします

【定員】

1日あたり 10名

※利用状況や、お預かりする児童の症状により、定員内でもお預かりできない場合があります。

【料金】

1日あたり 4時間未満 1,000円 / 4時間以上 2,000円

※生活保護世帯、多子世帯（3人以上）は無料

【予約】 QRコードから、スマホでいつでも予約できます。

※あずかるこちゃん（病児保育支援システム）を導入しています。

※初めてのの方は、あずかるこちゃんへのアカウント作成が必要です。

令和6年度より
家庭保育園くっくが
運営をしています

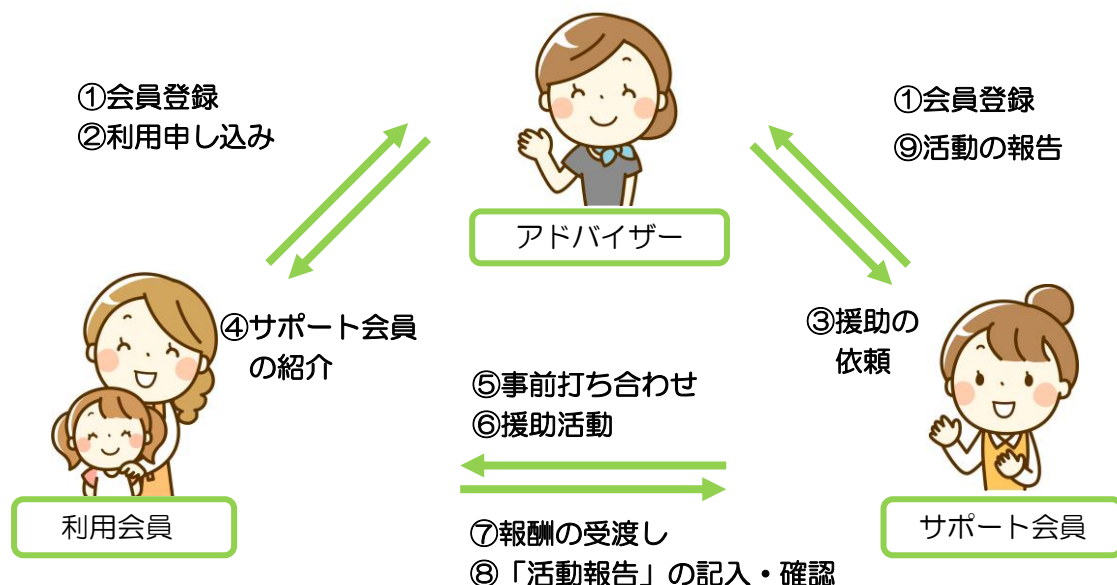


アカウント作成、
ご予約はこちらから

中津川市子どもファミリー・サポート・センター

問合先：TEL080-4739-9752

0歳から12歳までの子どもを対象とし、子育ての援助を受けたい方（利用会員）と、援助をしたい方（サポート会員）がそれぞれ会員として登録し、冠婚葬祭などのときに子どもを一時的に預けたり、保育園等への送迎を頼んだり、いざというときに安心して利用できる市民同士の相互援助を行う会員組織です。
令和6年度より子育て支援について、NPO法人 Viva 中津川へ事務局が変更になりました。



援助内容	・ 保育所、幼稚園、小学校、学童保育所への送迎 ・ 登園前、降園後の子どもの預かり ・ 学校の始業前、放課後の子どもの預かり ・ 保護者の外出、学校行事などの間の子どもの預かり ・ その他、利用会員の仕事と育児の両立のために必要な援助 ・ 学校の放課後の預かり	
料 金	平 日	・ 午前9時～午後5時：1時間 500円 ・ 上記以外の時間帯：1時間 600円
	土・日・祝日及び年末年始	・ 午前9時～午後5時：1時間 600円 ・ 上記以外の時間帯：1時間 700円
注意事項	・ 時間延長をした時は、30分以下は1時間あたりの金額の半額、30分を超え1時間までは1時間分の料金とします。 ・ 0歳～12歳の子どもが対象です。 ・ 子どもの食事（ミルク）おやつ、おむつ等は、原則として利用会員が用意します。 ・ 原則「サポート会員」の家庭で預かります。児童館や子育て支援センターの開放時間を利用できる場合もあります。 ・ 子どもの宿泊は行いません。	

子育て短期支援（ショートステイ）

担当：子ども家庭課 内線 696

保護者の病気等により児童を養育する人（祖父母、親類等も含め）がいない場合、一時的に施設や里親家庭で児童を預かり養育します。（原則として7日間以内）

※里親家庭とは、一定の研修と審査を経て県知事が認定をした、地域の一般家庭。養子縁組を目的とせず、一定期間家庭に受入れを行う。

6. 入学（小学校・中学校・高校）

小学校・中学校への入学

担当：学校教育課 内線 4235

◆ 入学するとき ◆

・就学時健康診断

小学校へ入学する前年の10月～11月にかけて健康診断を行います。案内は郵送または保育園・幼稚園・こども園を通してお届けします。必ず受診してください。

・入学手続き

入学する児童・生徒の保護者に対して、入学する年の1月末日までに教育委員会から入学すべき学校と入学期日を記載した入学通知書を送付します。



[小中学校一覧](#)

就学援助等

担当：学校教育課 内線 4235

経済的理由によって就学困難と認められる小・中学校の児童及び生徒の学用品費・給食費等の一部を援助する制度です。学校を通じて申請し、教育委員会が認定します。

【認定基準】

- ①生活保護法に基づく保護の停止又は廃止
- ②市町村民税の非課税
- ③児童扶養手当の受給者
- ④保護者の職業が不安定で、生活状態が極めて悪いと認められる者
- ⑤その他、保護者の死亡や、災害があった場合など、特別な事情があると認められた場合



【支給経費】

- ①学用品費 ②通学用品費 ③校外活動費 ④新入学児童・生徒学用品費
- ⑤修学旅行費 ⑥学校給食費 ⑦卒業アルバム代等



放課後児童クラブ（学童保育所）

担当：子ども家庭課 内線 649

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後（授業終了後）及び学校休業日に、家庭に代わる生活の場を提供し、児童の健全育成や安全の確保を図るとともに、子育て家庭の保護者が安心して働ける環境をつくることを目的としています。市が設置し、父母会に運営を委託しています。

《主な基準（原則）》

- ◆年 250 日以上開所 ◆開所時間：平日 3 時間以上、学校休業日 8 時間以上 ◆定員 40 人以下
- ◆職員…放課後児童支援員等 2 人以上配置 ◆設備…遊び・生活・静養のためのスペースを確保

※保育料、定員、支援が必要な子どもさんの受け入れなどは、**各クラブ** へお問い合わせください。

名称	所在地	電話番号
東学童第一保育所	日の出町 7-53	66-9033
東学童第二保育所	東宮町 5-1（東小学校内）	65-4123
南学童保育所	昭和町 6-47（南小学校内）	65-0155
西学童保育所 そら	駒場 301-1（西小学校内）	66-6673
西学童保育所 たいよう		
西学童保育所 にじ		
西学童保育所 つき		
苗木学童保育所 すいしょう組	苗木 1686	65-7368
苗木学童保育所 さくら組	苗木 1687	
苗木学童保育所 すみれ組	苗木 2083（苗木小学校内）	
坂本学童放課後クラブ第一保育所	千旦林 1460	68-6950
坂本学童放課後クラブ第二保育所		
坂本学童放課後クラブ第三保育所		
青空学童くらぶ星組	千旦林 1457-6-12 倉田ビル 2 階	68-7764
青空学童くらぶ虹組	千旦林 1447-1	68-2063
ひかり学童クラブ	千旦林 1460-28 坂本ニュース販売ビル 2 階	090-6086-3155
落合学童保育所	落合 934-1	69-5567
坂下学童クラブ	坂下 2375（坂下小学校内）	75-3993
山口わいわい放課後クラブ	山口 1616（山口公民館内）	
付知北学童クラブ	付知町 3719-1（付知北小学校内）	080-2395-9290
キッズサークル	付知町 10890（付知南小学校内）	82-2099
ふくおか学童	福岡 1-22	090-8003-4096
加子母児童クラブ	加子母 2781-72	080-1581-8549
ひるかわ学童クラブ	蛭川 2198-1	090-7912-4415
阿木学童まなびっ子	阿木 219 番地の 1 阿木地域振興センター内	080-3271-8087

教育に関する相談

担当：学校教育課 内線 4232

教育相談

子どもの学校に関する悩みや子育て全般についての相談を受け付けています。

【問合せ】Tel65-1166 月～金曜日 9:00～15:00

教育支援センター（かやの木教室・あけぼの教室）

様々な理由で学校に足が向かず、不登校になったり、登校しづりになったりした児童、生徒のための教室があります。学校を通じてご連絡ください。

【問合せ】かやの木教室 本町2丁目4番20号 Tel65-1166

あけぼの教室 田瀬14番地（旧田瀬小学校）Tel72-3206

高等学校就学準備等支援金

担当：子ども家庭課 内線 617

中学校卒業後の進路を検討するにあたって、進学や就職等の準備費用に対する経済的負担の軽減を目的とした給付金です。

【支給金額】対象児童 1人あたり 3万円

奨学資金貸与

担当：教育企画課 内線 4216

【貸与資格】

主な生活の本拠が市内にあり、高校・高専・短大・大学・専門職短大・専門職大学・専修学校（高等・専門課程）に在学する方に奨学資金を貸与します。

【貸与額（年額）】

高校・高専・専修学校（高等課程）：36万円以内

短大・大学・専門職短大・専門職大学・専修学校（専門課程）：60万円以内

【返済方法】

卒業の翌月から、貸与期間の2倍の年数以内で返済

高校生遠距離バス通学補助

担当：定住推進課 内線 333

バス等通学定期券を購入した高校生の保護者（市内居住者）に、購入金額のうち、一カ月あたり6千円を差し引いた額の1/2を助成します。



7. 障がいのあるお子さんへの支援

手帳の交付

担当：社会福祉課 内線 686・640

手帳の交付を受けることにより、障がい福祉サービスなどの提供を受けることができます。

手帳の種類	対象者
身体障害者手帳	視覚、聴覚、平衡・音声・言語またはそしゃく、上肢、下肢、体幹、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、肝臓、免疫機能に永続的する障がいがある者。
療育手帳	子ども相談センターで知的障がいと判断された者。
精神障害者保健福祉手帳	精神障がいを有する者（知的障がい者を除く）のうち、精神障がいのために長期にわたり日常生活又は社会生活への制約がある者。

障害者（児）手当

担当：社会福祉課 内線 640

在宅の重度障がい者（児）に手当が支給されます。

手当の種類	受給資格	制限
特別児童扶養手当	身体障害者手帳 1～3 級及び 4 級の一部 療育手帳 A 1～B 1 概ね左記の障がいの程度に該当する、20 歳未満で在宅の児童を養育している方。	所得制限あり
障害児福祉手当	重度の障がいを有することにより、日常生活において常時の介助が必要となる 20 歳未満で在宅の方。	所得制限あり
心身障害児福祉手当	特別児童扶養手当の受給対象児童のうち、障害児福祉手当の対象要件に該当しない児童を養育している方	所得制限なし

重度心身障害者医療費助成

担当：社会福祉課 内線 594

保険診療医療費の自己負担分を助成する制度です。

対象者	- 身体障害者手帳 1～4 級所持者 - 療育手帳 A1、A2、B1、B2 所持者 - 精神障害者保健福祉手帳 1～2 級所持者
所得制限	あり
助成額	保険診療分の自己負担額
助成期間	認定日～

【助成期間中は毎年 10 月 1 日で更新】

難聴児補聴器購入費等の助成

担当：社会福祉課 内線 686

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴のある児童（18歳未満）に対し、言葉の習得や教育における健全な発達を支援するための、補聴器の購入・修理費を助成します。

療育機関

担当：社会福祉課 内線 640

市内には、①～④の事業を行う療育機関があります。

名 称	所 在 地	電話番号	事業種類			
			①	②	③	④
発達支援センターつくしんぼ	柳町 5-10	66-5256	●	●	●	
発達支援センターどんぐり	田瀬 1533-1	76-0069	●	●		
リハビリセンターありんこキッズ	茄子川 2077-267	68-5353	●			●
ANT DESIGN	茄子川 2077-267	68-5352			●	
かがやきキッズクラブ	柳町 7-7	65-0720				●
ホープ千旦林	千旦林 1668-21	64-8400				●
虹色ぽけっと	付知町安楽満 10232	67-8650				●
ホープ中津川	中津川 3022-19 2 階	64-8318				●

① 「児童発達支援事業」

- ・ことばが遅い、運動が苦手、落ち着きがない、集団行動が苦手など、発達の気になるお子さんと保護者の方に、日常生活、運動、ことば、社会性などについて発達段階に応じた支援を行います。

② 「保育所等訪問支援事業」

- ・保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、放課後児童クラブなど集団生活を営む施設を訪問し、お子さんが集団生活に適應できるよう専門的支援を行います。

③ 「障害児相談支援事業」

- ・支援の必要な18歳までのお子さんが適切な福祉サービスを利用できるように、保護者の方と相談しながら支援の方針や利用計画を作成し、関係者との連絡調整等を行います。

④ 「放課後等デイサービス事業」

- ・事業所を通して、障がいのあるお子さんの生活能力の向上と社会的交流の促進を行います。



8. ひとり親家庭への支援

児童扶養手当

担当：子ども家庭課 内線 617

ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

対 象 者	父母の離婚、父または母の死亡などによってひとり親家庭となった方や、父または母が重度の障がいのある方などで、18 歳に達した日以降の最初の 3 月 31 日までの間にある児童を監護又は養育している方。
所得制限	あり
支給月額	児童 1 人のとき：45,500 円～10,740 円 児童 2 人のとき：10,740 円～5,380 円 児童 3 人以上のとき 第 3 子以降 1 人につき：6,450 円～3,230 円加算 ※令和 6 年 4 月現在
支給時期	5 月、7 月、9 月、11 月、1 月、3 月にそれぞれ前 2 か月分が支給されます。

※認定された受給者の方は、毎年 8 月に現況届を提出する必要があります。

※児童が政令に定める程度の障がいを有する場合は、申請により 20 歳到達の日まで手当が受けられます。

ひとり親家庭等医療費助成

担当：社会福祉課 内線 594

ひとり親家庭等の保険診療医療費の自己負担を助成する制度です。

対 象 者	・ 18 歳未満の児童を扶養する配偶者のいない父もしくは母とその児童 ・ 父母のいない 18 歳未満の児童
所得制限	あり
助 成 額	保険診療分の自己負担額
助成期間	父もしくは母：認定日～末子が 18 歳に達する年度末又は婚姻日の前日まで 児童：認定日～満 18 歳に達する年度末まで

【助成期間中は毎年 11 月 1 日で更新】

母子父子寡婦（ひとり親家庭）福祉資金貸付 担当：子ども家庭課 内線 569

事業、就業や就学に関する貸付

事業開始資金、事業継続資金、技能習得資金、就職支度資金、修学資金、就学支度資金、修業資金

※上記以外にも就学援助（給付型）もありますのでお問い合わせください。

生活に関する貸付

生活資金、住宅資金、転宅資金、結婚資金、医療介護資金

※上記以外にも、就業のための給付もありますのでお問い合わせください。

ひとり親家庭資格取得支援

担当：子ども家庭課 内線 569

母子家庭の母および父子家庭の父を対象に支援を行います。

自立支援教育訓練給付金支給事業

指定された講座を受講した場合、その受講料の一部を支給します。

対象者	・ 児童扶養手当を受給しているか、同様の所得水準にある人 ・ 雇用保険法に基づく教育訓練給付の受給資格のない人 ・ 講座の受講が就業のために必要と認められる人
対象講座	1. 雇用保険制度の給付対象の教育訓練講座 2. 就業に結びつく可能性の高い講座として国が別に定める講座 3. その他市長が特に認める講座 対象講座：ホームヘルパー、医療事務、ケアマネージャー等

高等職業訓練促進給付金等事業

経済的自立に効果の高い資格を取得するため、国で定められた一定期間、養成機関で修業する場合に、その生活費の負担軽減を図るため支給します。

【対象資格】 看護師（准看護師）、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士等
デジタル分野の民間資格等

高等職業訓練促進給付金等事業の利用者には、岐阜県の高等職業訓練促進資金貸付制度をご案内できます。返還免除に関する条件が満たされた場合、貸付金が全額免除になります。

【貸付内容】 入学準備金、就職準備金、住宅支援資金

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金（住宅支援資金）貸付制度

自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の親に対し、住宅支援金の貸し付けがあります。

【貸付対象者】 児童扶養手当の受給者（同等の所得水準）で母子・父子自立支援プログラムの策定を受けている方。返還免除に関する条件を満たせば、返還不要。

ひとり親家庭相談

担当：子ども家庭課 内線 599

ひとり親家庭自立支援員が、ひとり親家庭の方々の日頃の生活にかかわる悩み等のご相談に応じ、問題解決にあたります。相談は無料で、電話での相談もお受けしています。

【電話】 0573-66-1111（内線 599） 月～金曜日 9：00～17：00

岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター

就業に役立つ資格取得、セミナーの開催や養育費・親子交流などの取り決めの相談等に対応しております。

【電話】 058-268-2569 月～土曜日 9：00～17：00

【FAX】 058-216-1883

岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センターHP



9. その他支援

子育てママ就職支援

担当：ワーカーサポートセンター TEL65-0988

就職をお考えの方の不安や悩みをしっかりと聴き、一緒に考え元気に働ける仕事を見つけるお手伝いをします。お子さま連れでも OK です。カフェスタイルでゆったり就活相談することができます。偶数月には「子育てママさん再就職応援セミナー」を開催しています。求人を出している企業の情報提供、応募書類の添削や面接をする際のポイントも解説しています。誰でも利用できる「ワーカーサポ」へお気軽にお越しください。

【相談窓口】中津川市勤労者総合支援センター（ワーカーサポートセンター）

本町 2 丁目 3-25 中津川市中央公民館 2 階

8:30~17:15（火曜・金曜日 18:15 まで）日・月・祝日は定休

【電話】0573-65-0988

【FAX】0573-65-1077

詳しくは、ホームページをご覧ください。👉



生活困窮者自立支援制度

担当：生活相談センターういず 内線 643

仕事が長続きしない方、引きこもりがちの方、家計のやりくりに困っている方など様々な要因で生活にお困りの方に対し、「生活相談センターういず」を設置し、寄り添いながら自立に向けた相談支援を行います。

【相談窓口】健康福祉会館 1 階 社会福祉協議会内 0573-66-1111（内線 643）

【支援内容】・自立相談支援

・就労準備支援

・家計改善支援

・緊急食糧等支援（ういずバンク）

・職場体験支援

・居場所づくり支援（パソコンカフェ、ういずサロン等）

新婚さん住まいる応援事業補助金

担当：定住推進課 内線 324

結婚 5 年以内のご夫婦（夫婦の合計年齢が 80 歳以下または中学生以下の子どもがいる夫婦）の住宅取得を応援します。住宅の購入・増築に 30 万円、新築住宅の購入で 10 万円加算、市内に本店を置く事業者との契約で 10 万円加算。

【補助金額】最大 50 万円

子育て世帯住まいる応援事業補助金

担当：定住推進課 内線 324

阿木、神坂、山口、川上、加子母地区において住宅を取得し定住する子育て世帯（夫婦の合計年齢が 80 歳以下または中学生以下の子どもがいる夫婦）を応援します。

※新婚さん住まいる応援事業との併用不可。

【補助金額】30 万円



10. 子どもの相談窓口

発達相談

担当：幼児教育課 TEL66-9911（直通）

子どもの成長や発達に不安を感じている保護者や関係者が、見通しを持った子育てをすることができるよう、専門員（臨床心理士等）がご相談に応じます。

「勉強がよくわからない。」
「言いたいことがことばで言えない。」
「いつもクラスのみんなから遅れてしまう。」
「落ち着けない。すぐ、動いてしまう。」
「いつも大人に叱られる。」など



どうして?
どう育てればいいのか?



「ことばが遅いけど大丈夫かしら？」
「手や足がすぐ出てしまう。」
「何回言ってもきけない。」
「落ち着きがない。」など

お家の方、園・学校の先生、発達相談の専門員とで、一緒に考えてみませんか。
まずは、☎ **発達相談 66-9911**（幼児教育課）へお電話ください。

◆発達相談 ※予約制

- ・子育てと個々に応じた保育や教育の具体的な手立てについて、家庭、保育園、幼稚園、学校などと連携をとった支援を行います。必要に応じて、発達検査を行います。
- ・福祉制度や利用の仕方、専門機関など、必要な情報を提供します。

◆訪問相談・さらさ相談 ※予約制

- ・保護者や園（学校）の依頼を受け、発達相談の専門員が、園（学校）を訪問します。子ども一人ひとりに応じた保育や教育の具体的な手立てを先生方と考えます。
- ・必要に応じて、**発達相談**をご案内します。

家庭児童相談

担当：子ども家庭課 内線 696

満18歳に達するまでのお子さんに関するさまざまな問題や心配ごとについての相談を受け付けています。子育てに関する不安、子どもの性格、行動、非行、障がい、学校での人間関係、家庭環境、経済的な問題などで悩んでみませんか？

家庭児童相談員が相談に応じます。相談は無料で、電話での相談もお受けしています。

子育て相談窓口一覧（県内・全国）

県内

相談先	開設日	開設時間	連絡先
岐阜県不妊相談センター	月・金	10:00～12:00 13:00～16:00	TEL 058-389-8258 ✉ c11223a@pref.gifu.lg.jp
にんしん・子育て SOS	月～土	9:00～17:00	TEL 090-4189-4223
チャイルドラインぎふ	毎日	16:00～21:00	☎ 0120-99-7777
東濃子ども相談センター	平日	8:30～17:15	TEL 0572-23-1226
24 時間虐待通報ダイヤル	毎日	24 時間	189（いちはやく）
子ども家庭支援センター麦の穂	平日	9:00～17:00	TEL 0573-68-6858
岐阜県子ども・家庭電話相談室	平日	8:45～21:00	☎ 0120-76-1152
	土曜日	8:45～17:00	TEL 058-213-8080（携帯電話の場合）
岐阜県教育委員会学校安全課	平日	8:30～17:15	TEL 058-271-3328
教育相談ほほえみダイヤル	平日	9:30～16:15	☎ 0120-745-070 TEL 0573-26-1402（携帯電話の場合）
東濃地区少年サポートセンター	平日	8:30～17:15	☎ 0120-783-802
こどもの人権 110 番	平日	8:30～17:15	☎ 0120-007-110
岐阜いのちの電話	毎日	19:00～22:00	TEL 058-277-4343
岐阜県青少年 SOS センター	毎日	24 時間	☎ 0120-247-505 ✉ s-soudan@govt.pref.gifu.jp
岐阜県こころのダイヤル 119 番	平日	10:00～12:00 13:00～16:00	TEL 058-233-0119
岐阜県発達障害者支援センター	平日	9:00～16:00	TEL 058-233-5106
きこえとことばの支援センター	平日	聾学校にて随時	TEL 058-271-3733
東濃圏域発達障がい支援センター	平日	9:00～17:00	TEL 0572-54-4230
恵那保健所	平日	8:30～17:15	TEL 0573-26-1111
男女共同参画プラザ	平日・土曜	9:00～17:00	TEL 058-278-0858
岐阜県女性の活躍支援センター	月～土	9:00～17:00	TEL 058-214-6431
岐阜県女性相談センター	毎日	9:00～24:00	TEL 058-213-2131
性犯罪被害者相談電話	毎日	24 時間	#8103



全国

相談先	開設日	開設時間	連絡先
小児救急電話相談	平日	18:00～翌 8:00	#8000
	平日以外	24 時間	TEL 058-240-4199
児童相談所全国共通ダイヤル	毎日	24 時間	189
24 時間子供 SOS ダイヤル	毎日	24 時間	☎ 0120-0-78310

子どもに関わる市役所の各課案内

中津川市役所

【電話】0573-66-1111

【FAX】0573-66-0634

【開所時間】平日：8時30分～17時15分



課名	所在	主な業務内容
子ども家庭課 (こども家庭センター)	健康福祉会館	子育て支援、児童手当、児童扶養手当、家庭児童相談、ひとり親家庭相談、放課後児童クラブ等
健康医療課	健康福祉会館	妊娠出産に関する相談支援、乳幼児の健診相談、予防接種等
社会福祉課	健康福祉会館	子ども医療費助成、障がいに関する手続き等
市民保険課(戸籍住民)	市役所本庁1階	戸籍、住民票、マイナンバーカード交付手続き等
市民保険課(保険年金)	市役所本庁1階	国民健康保険、国民年金等
幼児教育課	にぎわいプラザ4階	幼稚園・保育園・認定こども園・小規模保育事業所に関する事、発達相談等
学校教育課	にぎわいプラザ4階	学校に関する事等
教育企画課	にぎわいプラザ4階	奨学金に関する事等
生涯学習スポーツ課	にぎわいプラザ4階	乳幼児学級、公民館講座等

各総合事務所、各地域事務所

事務所名	住所	電話番号
山口総合事務所	山口 1616 番地 3	0573-75-2126
坂下総合事務所	坂下 1665 番地 5	0573-75-2111
川上総合事務所	川上 1437 番地 1	0573-74-2111
加子母総合事務所	加子母 3519 番地 2	0573-79-2111
付知総合事務所	付知町 4956 番地 43	0573-82-2111
福岡総合事務所	福岡 714 番地 2	0573-72-2111
蛭川総合事務所	蛭川 2178 番地 8	0573-45-2211
苗木事務所	苗木 7516 番地の 1	0573-66-1301
坂本事務所	千旦林 1197 番地の 10	0573-68-2001
落合事務所	落合 728 番地の 2	0573-69-3201
阿木事務所	阿木 27 番地の 1	0573-63-2001
神坂事務所	神坂 294 番地の 2	0573-69-4111

中津川市市民安全情報ネットワーク 登録手順のご案内

ご登録の前に

- メール配信サービスの利用規約に同意していただいた上で、ご登録をお願いいたします。
- 「@sg-p.jp」ドメインあるいは「nakatsugawa@sg-p.jp」のアドレスからのメールの受信を許可する設定を行ってください。
- URL付きメールの受信を許可する設定を行ってください。

1

空メールを送信します。

サイトにアクセスし、[空メールを送信する]から空メールを送信します。

▼PC・スマートフォンの場合

<https://plus.sugumail.com/usr/nakatsugawa/home>



メールアドレスで受け取る方はこちら。
(登録解除・変更の方もこちら)

メールアドレスを登録していただくことでメールでの情報発信を受け取ることができます。
登録を行う方は以下のボタンより空メールを送信してください。
折り返しで登録案内メールが届きますので本文を確認のうえ登録を行ってください。
既に登録済みの方で登録内容の変更や解除を行う場合も以下のボタンより空メールを送信してください。変更・解除用URLをご案内いたします。

空メールを送信する

▼フィーチャーフォン(ガラケー)の場合

<https://m.sugumail.com/m/nakatsugawa/home>



空メール送信

新規登録・登録変更・解除などを行う場合は下記リンクよりメールを送信してください。
件名はそのまま送信してください。折り返し登録案内メールを返信いたします。

空メールを送信する

▼共通

「空メールを送信する」ボタンをクリックすると、メールが立ち上がります。そのまま何も入力せずにメールを送信してください。
※メールが起動しない場合は、手動でメールを立ち上げ、下記アドレスに空メールを送信してください。

t-nakatsugawa@sg-p.jp

2

メールが届きます。

メールに記載された登録用URLをクリックし登録に進みます。

中津川市市民安全情報ネットワークへ申し込みいただきまして、ありがとうございます。
登録を行う場合は、次のURLより行ってください。

<https://plus.sugumail.com/usr/XXXXXXXXXXXXXXXXXX>

※フィーチャーフォンの場合は異なるURLが表示されます。

3

利用規約を確認します。

利用規約をご確認の上、「同意する」をクリックします。

という。)を選択することが可能です。ただし、市が目的のために緊急かつむを得ないと判断した場合又はネットワークのシステム運用に支障が生じた場合、利用者の同意なく選択をおこなう場合があります。

同意しない

同意する

4

配信カテゴリを選択し 会員登録を行います。

受け取りたいカテゴリを選択、登録情報(お名前と地域)を入力し、[確認画面へ]をクリック。

配信カテゴリ選択

生活安全情報	☐
不審者情報	☒
消費生活情報	☒
行方不明情報	☒
防犯情報	☒
防災情報	☐
緊急情報	☒
防災予防情報	☒

「必須」となっているカテゴリは必ず選択します。

登録情報入力

メールアドレス	
任意 お名前	
必須 地域指定	
中津西地区	☐
中津南地区	☐
戻る	
確認画面へ	

入力情報を確認して[確認画面へ]をクリックします。

5

入力内容を確認し、登録します。

入力内容をご確認の上「登録」をクリックします。登録完了画面が表示され登録完了です。

配信カテゴリ

生活安全情報	☐
不審者情報	☒
消費生活情報	☒
行方不明情報	☒

登録情報

メールアドレス	
お名前	
地域指定	
戻る	
登録	

登録完了

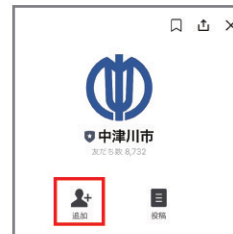
ご登録ありがとうございました。

登録後、
登録完了メールが届きます。

LINEでも配信中!

中津川市公式 LINE

「@gifunakatsu」でID検索もしくは
二次元コードから友達登録



友だち追加後トークを選択



URLを選択

3

と同じ手順に続く

お問い合わせ先

■登録の方法等について

バイザー株式会社 コールセンター

電話: 0570-783-773(午前9時~午後6時)

※土日・祝日および会社休業日を除く月曜~金曜

	妊娠中	出産予定日 年 月 日	～2ヶ月頃	～4ヶ月頃	～8ヶ月頃	1歳頃	1歳6ヶ月頃	2歳頃	3歳頃
健 診 ・ 教 室	妊産婦・乳幼児相談、訪問 いつでもお気軽にご相談ください。オンラインでも行っています。								
	母子健康手帳交付	出生届 14日以内に、印鑑、 母子手帳を持って 市へ届け出てください	日程などは はがきや封書で お知らせします	3か月児健診 年 月 日	6か月児相談 年 月 日	1歳児相談 年 月 日	1歳6か月児健診 年 月 日	2歳児相談 年 月 日	3歳児健診 年 月 日
	妊婦健診助成 妊婦歯科健診助成			はみがき教室（予約制）					
	パパママ教室 年 月 日 第1子妊娠中の妊婦さんと パートナーが対象です	新生児聴覚検 査費用の助成	予 防 接 種						
	産婦健康診査費 用助成								
	出産・子育て応援ギフト事業	こんにちは赤ちゃん訪問 年 月 日 保健師や助産師が家庭訪問します 日程の調整はお電話します							
	産後ケア お母さんと赤ちゃんの心身のケアや育児サポートが病院や訪問で受けられます								
産前産後サポートケア 妊娠中からお母さんと赤ちゃんの心身の健康を保健師・助産師・保育士でサポートします									
一 時 的 な 預 か り						病児保育所くりっこハウス 事前登録必須！ 保護者が仕事等で、病気のお子さんを家庭で保育できない場合にお預かりします			
						一時預かり 私立保育園や認定こども園などで実施しています			
	ファミリー・サポート・センター								
交 流 ・ 講 座						● 児童センター・東児童館・西児童館・坂本はなのき ● 乳幼児学級 ● ノーバディーズ・パーフェクト講座（NP） ● 保育園・幼稚園での未就園児交流 ● 地区社協子育てサロン 各地区社協へお問合せください			
	ねんねの赤ちゃんこんにちは♪ 初めての育児をしているお母さんが対象								
	子育て支援センター（ほっとけーき、どーなっつ、ひと・まちテラス、坂本、加子母、蛭川、やさか）								